

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法   |
| ③ たな卸資産<br>貯蔵品       | 最終仕入原価法   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）については定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 7年～50年<br>構築物 10年～50年<br>機械及び装置 10年～11年<br>車両運搬具 4年～6年<br>工具、器具及び備品 2年～20年                               |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。   |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 |
| ④ 長期前払費用               | 定額法   |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績等を勘案して損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年12月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で定額法により償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社立替金」165,710千円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「関係会社立替金」は87,578千円であります。

前事業年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」189,087千円は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は17,072千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### ① 担保に供している資産

建物	32,320千円
土地	131,224千円
計	163,545千円

#### ② 担保資産に対応する債務

長期借入金（一年以内に返済予定のものを含む）	250,000千円
------------------------	-----------

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

842,697千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,298,955千円
長期金銭債権	334,806千円
短期金銭債務	529,437千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業収益	419,966千円
営業費用	61,782千円

### (2) 営業取引以外の取引高

収益	37,940千円
費用	2,222千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,139,500株	—	—	1,139,500株
合計	1,139,500株	—	—	1,139,500株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
未払事業税	8,078千円
その他	5,695千円
繰延税金資産合計	<u>13,774千円</u>

(固定)

繰延税金資産	
子会社株式評価損	121,897千円
退職給付引当金	58,642千円
資産除去債務	21,916千円
貸倒引当金	26,264千円
投資損失引当金	10,908千円
減価償却超過額	6,332千円
その他	33,840千円
繰延税金資産小計	<u>279,802千円</u>
評価性引当額	<u>△214,219千円</u>
繰延税金資産合計	<u>65,582千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	△17,728千円
為替差益	△5,998千円
その他	△997千円
繰延税金負債合計	<u>△24,724千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>40,858千円</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンスリース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

工具、器具及び備品

ソフトウェア

#### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	274千円
1年超	-
合計	274千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アールピーエム	東京都新宿区	90,000	技術系アウトソーシング事業	所有直接100%	役員の兼務	資金の貸付	241,000	短期貸付金	185,000
子会社	OS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市	500(万バーツ)	海外事業	所有直接49%	役員の兼務	資金の貸付(注1)	179,800	短期貸付金	196,000
子会社	OS Recruitment (Thailand) CO., Ltd.	タイ王国バンコク市	500(万バーツ)	海外事業	所有間接100%	—	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	150,140
子会社	日本商務㈱	滋賀県近江八幡市	30,000	製造系アウトソーシング事業	所有直接100%	役員の兼務	資金の貸付(注1)	238,613	短期貸付金	29,500
							事業譲受(注2) 譲受資産合計 譲受負債合計 譲受対価	— — — 231,057	— — — —	— — — —
子会社	㈱OSインターナショナル	東京都千代田区	10,000	海外事業	所有直接100%	役員の兼務	資金の貸付(注1)	203,862	長期貸付金	203,862
子会社	㈱アネブル	愛知県刈谷市	100,000	技術系アウトソーシング事業	所有直接95.1%	—	資金の借入(注1)	150,000	短期借入金	150,000
子会社	㈱コンピュータシステム研究所	東京都台東区	100,000	技術系アウトソーシング事業	所有直接91.0%	役員の兼務	資金の借入(注1)	350,000	短期借入金	350,000

(注) 1. 貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入及び預入はありません。

2. 事業譲受につきましては、日本商務株式会社の事業を譲受したものであり、譲受対価は合理的に算定した価格に基づいて決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	241円88銭
1株当たり当期純利益	8円19銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年2月10日付の取締役会決議において、平成25年3月27日開催の当社第16期定時株主総会で承認されました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日  
平成26年2月28日
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式140,000株
- (3) 新株予約権の総数  
1,400個
- (4) 新株予約権の行使に際しての払込金額  
1個当たり 126,600円
- (5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額  
177,240,000円
- (6) 新株予約権の行使期間  
平成28年3月1日から平成31年2月28日
- (7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額  
1個当たり 63,300円